

## 保健衛生に関するガイドライン

## 〔園での健康観察や衛生管理について〕

(1)	健康チェック	登園時	毎朝玄関前でお子さんの健康状態について聞き取りを行う。 〔健康チェックの項目〕 体温（37.5℃以上か）、咳、のどの痛み、鼻汁、頭痛、倦怠感（体のだるさ）、腹痛、めやに、発疹
		登園後	昼食前、午睡後（おやつ前）、クラスが合同で参加する行事の開催前に非接触型の体温計で全員の検温を行い、発熱が認められた場合は別室で休ませ、保護者にお迎えの連絡をする。また、その他の時間であっても発熱等の症状に気付いた場合には臨時に全員の検温を行う。なお、非接触型の体温計で発熱を確認した場合には、接触型の体温計で再度検温し、誤認の無いように対応する。（接触型の体温計を使用する場合は、使うたびに消毒すること。） 〔保育中における子どもの観察ポイント〕 ・体温（触れる、頬の赤身、手足の冷たさ、体温計による測定） ・顔色、機嫌、活気、咳こみ、鼻汁、遊ばない、動かない、食欲の低下 ・呼吸の様子（呼吸が早い、肩で呼吸、呼吸のたびに胸がへこむ、横になると呼吸が苦しそうな様子がある、横になりたがらない） ※上記の他、登園時の健康チェックと同様に咳、のどの痛み、鼻汁、頭痛、倦怠感（体のだるさ）、腹痛、めやに、発疹についても確認する。
(2)	マスクの着用	全 員	個人の判断により着用。（お子さんにマスクを着用させる場合はご家庭で十分な習慣付けを行ってください。園で着用の確認や管理は行いません。）
(3)	手指消毒	全 員	登園時や戸外から帰って来た時の手指消毒は玄関に設置したアルコールスプレーで対応し、登園後の保育時間中の手指消毒は次亜塩素酸水（ポラリエット、またはハセツパー水）を用いて対応する。（手の汚れは泡タイプの石鹸で対応。） 〔手指消毒実施のタイミング〕 施設に入ってすぐ（玄関）、食事の前後、トイレ使用后（オムツ交換用マットに触れた場合も同様）、鼻汁・よだれなどが手に付着している時、戸外活動や動物・植物・昆虫に触れた後
		職 員	職員は保育室に入る前、食事介助の前後、オムツ交換や排泄介助の後にも手指消毒を行う。
(4)	食事	配 膳	配膳をする場合は事前の手指消毒、マスク・エプロン・三角巾（または給食用キャップ）・使い捨て手袋の着用を徹底する。

		座席配置	直前の検温で発熱が認められた場合や咳などの症状があり未受診の子がいる場合は、2歳以上のクラスの子は別室で食事をとり、0・1歳児は他児との距離を1m以上あけて食事をとる。
		介助	介助を行う際は使い捨ての手袋を着用する。 〔食事介助時の注意点〕 食事介助中は子どもの唾液が手などに付着しやすくなるため、食事介助中は普段以上に自身の手で目や鼻、口に触れないよう注意すること。
(5)	午睡	布団配置	有症状者は別室で対応する。
(6)	玩具の管理	消毒	手指消毒の徹底を前提とし、状況に応じて適宜洗浄・消毒。(乳児が使用するおもちゃは毎日消毒する。)
(7)	環境衛生	換気	室温：夏 26～28℃／冬 20～23℃、湿度：60%を保つよう努めつつ、1時間に3～5分換気を行う。 雨風が強い日や内外の寒暖差が激しい時など、窓を全開にすることが難しい時には部屋の窓の一部を開けて空気の流れを作ったり(対角線上の2カ所を開けることが望ましい)、空気清浄機を併用して対応する。
		消毒	高頻度接触部位は1日1回以上消毒を行う。備品や設備の消毒にはハセッパー水を使用する。 〔高頻度接触部位〕 ドアノブ、電気のスイッチ、子どもが使用する机、椅子(0・1歳児)、階段の手すり、トイレの水洗レバーなど

## 〔家庭での健康観察や療養等についてのお願い〕

(1)	家庭での健康観察について	事前連絡	持病などあるお子さんについては、担任にご連絡ください。
		登園前	お子さんの身体状況等ご注意ください。体温・顔色・皮膚の湿疹・便等、いつもと変わった事がある場合はご連絡ください。
		欠席判断	下記のような状態の時はお休みください。 ① 24時間以内に38.0℃以上の発熱があった場合。 ② 朝の検温で37.5℃以上あるとき。 ③ 24時間以内に解熱剤やけいれん止めを使用している場合。 ④ 24時間以内に嘔吐や下痢が2回以上ある場合。 (症状が治まり、普段通りに食事が摂れるようになって通常の排便が確認できてから登園をお願いします。) ⑤ 熱はないがだるそうにしていたり、機嫌が悪く食事や水分が摂れない場合。
(2)	登園後に体調不良が認めら	発病時	登園後の発病については、連絡しますのでお迎えに来てください。特に感染症の疑いがある場合は早めのお迎えにご協力ください。

	れた場合		緊急連絡先は必ず連絡が取れる番号をお知らせください。発熱の場合は37.5℃以上で連絡しますのでお迎えに来てください。 ※コドモンに登録されている連絡先は常に最新を維持してください。
		降園後	病気は完治するまで休ませ、感染症の場合は医師が記入する『登園許可証明書』、または保護者が記入する『登園届』を提出してからの登園をお願いします。用紙は「園生活のしおり」に付属しています。 〔登園許可証明書が必要な感染症〕 麻疹（はしか）、風しん、百日咳、流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）、水痘（水ぼうそう）、咽頭結膜熱（プール熱）、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、感染性胃腸炎（ノロウイルス・ロタウイルスなど（※）） ※おなかの風邪、ウイルス性胃腸炎と診断された場合も感染性胃腸炎と見なします。 〔登園届が必要な感染症〕 溶連菌感染症、マイコプラズマ肺炎、ヘルパンギーナ、手足口病、伝染性紅斑（りんご病）、突発性発しん、RSウイルス感染症、インフルエンザ、带状疱疹しん <b><u>感染症に関する詳細や上記以外の感染症については「園生活のしおり」にある『乳幼児の感染症』でご確認ください。</u></b>
(3)	薬について	園での投与	原則としてお子さんの薬は、お預かり出来ない事になっています。まずは主治医に薬の投与回数を相談して下さい（朝・夜2回の投与が可能か等）。事情により必要な場合は『薬連絡票・薬剤情報書』をご提出ください。用紙は「園生活のしおり」に付属しています。
(4)	準備品	ハンカチ	年少・年中・年長のお子さんには手洗い時の手拭き用に、毎日清潔なハンカチを持たせ、体操服のポケットに入れて登園をお願いします。（感染症の流行期にはペーパータオルを使用します。）
		マスク	保育中に症状が出現した場合の備えとして、2歳以上のお子さんはマスクのご用意をお願いします。（お子さんに無理のない範囲で着用します。） ※1：床に落としたり汚れた場合にすぐ取り換えられるよう、3枚程度常備をお願いします。飛沫感染予防が目的ですので繰り返し使える布タイプのもので構いません。 ※2：2歳児クラスは園の個人ロッカーで保管しますのでビニール袋等に入れて提出してください。 ※3：年少・年中・年長クラスは通園バッグの外側のポケットに入れておいてください。（マスクはビニール袋等に入れておいてください。外側にポケットが無い場合はバッグの内側で構いません。）